平成２７年（家）第３１１４号
本籍東京都中央区銀座７丁目４番地、最後の住所東京都世田谷区奥沢１丁目10番13号
不在者　石田　幸平
昭和24年９月２日生
平成27年12月７日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第８６０号
本籍福岡県田川郡香春町大字香春1275番地、最後の住所名古屋市港区錦町23番18号
不在者　垰田　孟秋
昭和11年11月５日生
平成27年12月５日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１５８号
本籍兵庫県淡路市下司133番地、最後の住所兵庫県淡路市郡家173番地
不在者　植松　浩重
昭和13年４月10日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２４１号
本籍熊本県上益城郡嘉島町大字下六嘉3788番地、最後の住所熊本県上益城郡嘉島町大字下六嘉3788番地
不在者　大森　和枝
昭和２年３月１日生
平成27年12月４日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第８２２号
本籍埼玉県富士見市大字勝瀬965番地、住所埼玉県朝霞市根岸台５丁目２の３エステートピア朝霞102
申立人（失踪者）　横山千栄子
昭和46年７月26日生
平成27年12月11日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２７年（家）第５７６号
本籍鳥取県鳥取市伏野139番地、住所埼玉県久喜市菖蒲町下栢間2846番地２
申立人（失踪者）　福原　康幸
昭和24年５月13日生
平成27年12月10日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２７年（家）第４７４号
本籍熊本県熊本市西区河内町船津2144番地、住所神奈川県平塚市達上ヶ丘14―64弘林コーポ203
申立人（失踪者）　下田　和久
昭和36年11月11日生
平成27年12月11日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２７年（家）第４２０３号
本籍大阪府門真市千石西町14番、住所大阪府門真市野里町14―３―201
申立人（失踪者）　塚田　宏
昭和36年２月27日生
平成27年12月11日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第２号
広島県呉市下蒲刈町下島3565番地１
申立人　親力海運株式会社
代表者代表取締役　渡邉　村一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月４日
平成27年12月７日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ00711
金額　5,000,000円
支払期日　平成27年９月10日
支払地　石川県金沢市
支払場所　株式会社北國銀行金沢西部支店
振出日　平成27年６月10日
振出地　石川県金沢市
振出人　日本海建設株式会社　取締役社長　小柳　正彦
受取人　伊藤建設株式会社
第一裏書人　伊藤建設株式会社　代表取締役　伊藤　智繁
第一被裏書人　有限会社朝日砕石　代表取締役　重栖　一人
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ00712
⑵の約束手形の金額、支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第一被裏書人、第二裏書人、第二被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２７年（へ）第３号
岡山県倉敷市羽島798番地１
申立人　めいほうメディカル株式会社
代表者代表取締役　岡田　祐二
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月７日
平成27年12月８日　伏見簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ260330
金額　518,640円
支払期日　平成27年10月13日
支払地　京都府京都市
支払場所　株式会社みずほ銀行伏見支店
振出日　平成27年７月10日
振出地　京都府綴喜郡井手町
振出人　ワタキューセイモア株式会社　代表取締役　安道　光二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号
岐阜県大垣市平町631番地の１
申立人　ミカミ工業株式会社
代表者代表取締役　三輪　鐵弘
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月４日
平成27年12月７日　岸和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ07190
金額　640,596円
支払期日　平成27年６月30日
支払地　和泉市
支払場所　株式会社紀陽銀行和泉寺田支店
振出日　平成27年２月28日
振出地　大阪府岸和田市
振出人　ニッコーメタル株式会社　代表取締役　川端　市郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７６号
佐賀県唐津市妙見町7182番地の18、7182番地の８
債務者　有限会社久我酒店
代表者代表取締役　久我　建夫
１　決定年月日時　平成27年12月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
４　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年２月23日午前11時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第２４５号
長野県塩尻市大字塩尻町1612番地イ
債務者　有限会社エクステリア中部
代表者代表取締役　村橋　隆男
１　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　明雄
４　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１２２号
長崎県大村市今津町1419番地３
債務者　株式会社竹松設備
代表者代表取締役　富永　秀則
１　決定年月日時　平成27年12月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
４　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後２時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係